

令和2年度南阿蘇村の決算について

〈問い合わせ〉総務課 財務係 TEL0967 (67) 1111

令和2年度の一般会計と特別会計の決算が村議会9月定例会で認定されました。一般会計を中心に村の財政状況をお知らせします。

一般会計 歳入

171億1,628万円
(前年度比 1.1%減)

歳入決算額は、171.2億円で前年度と比べて約2億円減少しました。減少の主な要因は、震災関連事業の減少に伴い特別交付税や県補助金の減などが挙げられます。

自主財源の中心となる村税は、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は10.6億円と令和元年度に比べ約8千万円の減収となりました。

歳出の状況

165億6,522万円
(前年度比 1.1%増)

歳出総額は、165.7億円で前年度と比べ1.9億円増加しました。増加の主な要因は、白水統合小学校整備事業や旧久木野庁舎活用改修事業、新型コロナウイルス対策に伴う特別定額給付金給付事業などが挙げられます。

一方、震災に伴う宅地耐震化推進事業や災害公営住宅建設事業は終了し、公共土木施設災害復旧事業は減少しており、地震からの復旧は順調に進んでいます。この他、令和2年度の主な事業については6ページをご覧ください。

村の財政指標 (普通会計分)

経常収支比率

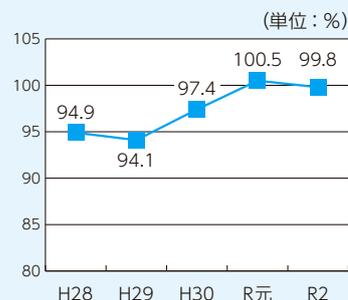
財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬直化が進んでいると判断されます。

令和2年度の経常収支比率は100%を下回る99.8%と、前年度に比べて0.7%減少した数値となりました。

経常収支比率が減少した要因として、ふるさと納税の一部を寄付目的がある事業について財源充当したことや、災害公営住宅家賃低廉化補助金の一部を公債費に財源充当したことによる、経常経費充当一般財源の減少が主な要因として挙げられます。

しかしながら今後、小規模住宅地区等改良事業や熊本地震災害関連事業などの起債償還による公債費の増加などにより、財政の硬直化は今後も継続すると予想されます。

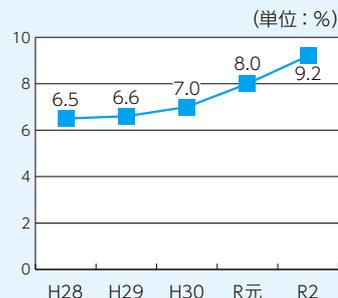
このため、歳入面では村税、施設使用料をはじめとする自主財源の確保や村有施設の売却・民営化を推進するとともに、歳出面では、義務的経費（人件費、補助金、負担金、扶助費等）のより一層の削減に努めることが喫緊の課題となっています。

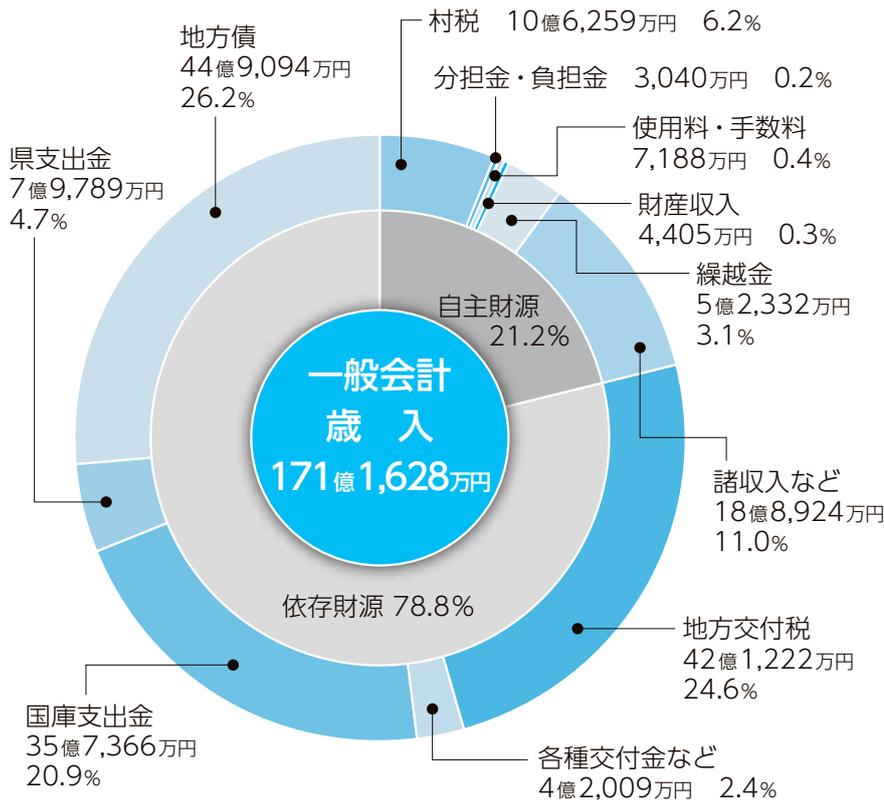


実質公債費比率

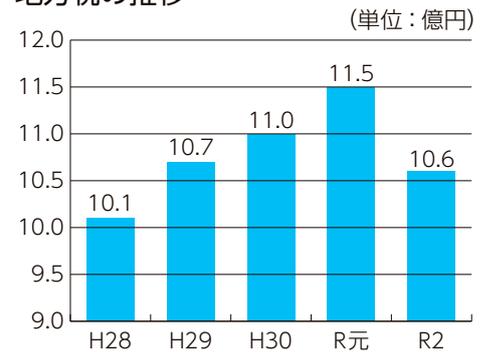
一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。令和元年度の比率と比較すると悪化した数値となりました。

過去の大型建設事業や熊本地震による災害関連事業に伴う起債償還が本格化したことで、公債費が増加したことなどが要因として挙げられます。

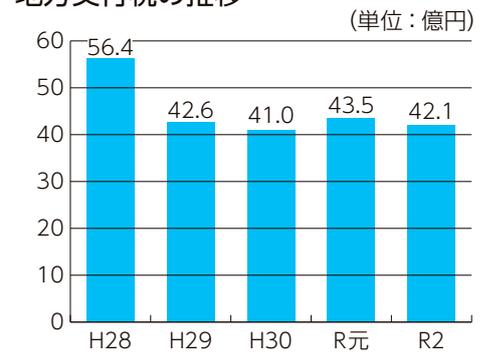




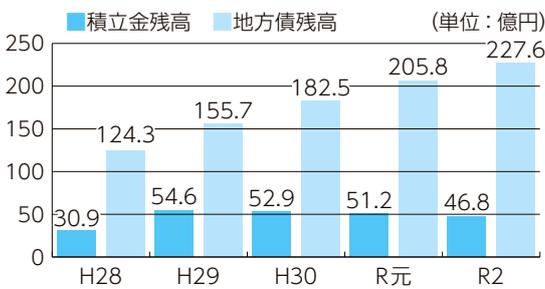
地方税の推移



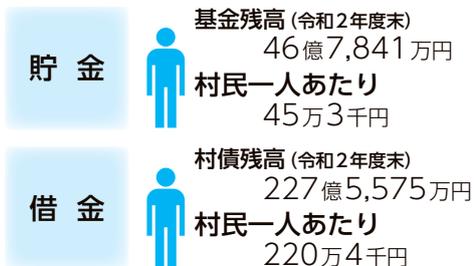
地方交付税の推移



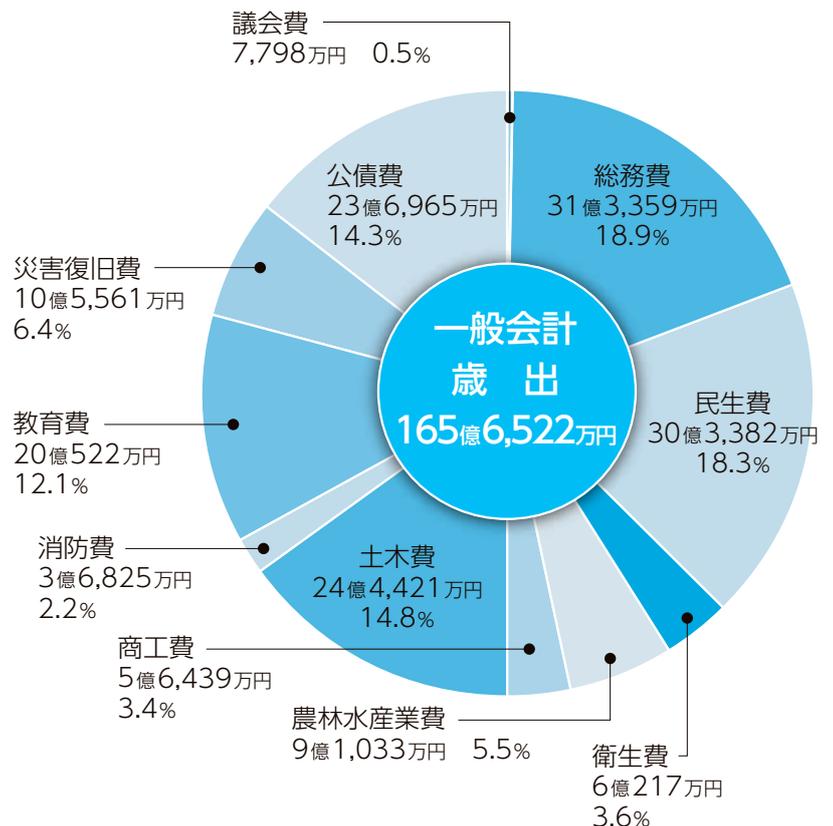
積立金および地方債残高の推移 (普通会計分)



村の貯金と借金 (一般会計)



*ただし、村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。
*一人あたりに換算する人口は令和3年3月31日人口(10,325人)を基準にしています。



令和2年度に実施した主な事業

総務費		商工費	
特別定額給付金	10億3,840万円	「あそ望の郷くぎの」機能拡張・改修事業	8,448万円
南阿蘇鉄道災害復旧事業貸付金	7億6,638万円	新型コロナ対策休業支援給付金	6,000万円
旧久木野庁舎利活用事業	4億479万円	小規模事業者持続化補助金	4,580万円
旧白水庁舎解体関連事業	1億2,869万円	立野駅周辺整備事業関連	4,014万円
ふるさと寄付金お礼品・ふるさと寄付金業務委託	1億1,782万円	満喫プロジェクト事業工事	3,743万円
復興支援住宅建設事業	8,283万円	久木野地区公関連施設指定管理料	1,190万円
地方バス運行費補助金	2,966万円	白水地区公関連施設指定管理料	3,000万円
定住促進空き家改修事業	1,999万円	長陽地区公関連施設指定管理料	2,210万円
地籍調査業務委託(熊本地震再調査)	3,468万円	新型コロナウイルス対策商工業事業者支援金	2,252万円
民生費		村有観光施設整備工事	1,919万円
自立支援給付費(介護給付費など)	2億6,793万円	新型コロナウイルス対策宿泊事業者支援金	1,600万円
療養給付費負担金	1億7,010万円	土木費	
児童手当費	1億2,757万円	小規模住宅地区等改良事業	16億4,203万円
障害児施設措置費	8,425万円	橋梁補修工事設計委託料	6,546万円
老人保護措置費	7,133万円	村道町後1号線道路改良事業	5,875万円
社会福祉協議会運営費補助金	3,733万円	河川維持補修工事	5,917万円
重心医療	2,572万円	村道維持補修事業	5,320万円
保育園賄材料費	2,440万円	公営住宅関連維持補修事業	4,460万円
施設型給付費負担金	1,732万円	被災宅地復旧支援事業補助金	4,080万円
地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	1,330万円	阿蘇大橋交流館移築事業	3,560万円
保育園バス運行業務委託	1,313万円	消防費	
衛生費		防火水槽設置事業	1,943万円
簡易水道特別会計繰出金	6,500万円	防災行政無線戸別受信機購入	1,034万円
生活排水処理事業特別会計繰出金	3,927万円	ポンプ付積載車購入	1,032万円
子ども医療扶助	2,732万円	備蓄倉庫新築事業	763万円
上水道事業会計補助金	2,662万円	消防設備修繕工事	666万円
合併浄化槽設置補助(熊本地震分含む)	1,725万円	教育費	
インフルエンザ予防接種委託料	2,195万円	白水統合小学校整備関連事業	10億82万円
農林水産業費		スクールバス運転業務委託	5,925万円
中山間地域直接支払交付金	1億8,430万円	旧白水中学校体育館非構造部材対策事業	5,648万円
多面的機能支払事業負担金	1億214万円	スクールバス購入	5,328万円
農業次世代人材投資資金	3,123万円	調理運搬業務委託	4,922万円
乙ヶ瀬地区中山間総合整備事業負担金	2,652万円	学校給食費補助	3,159万円
攻めの園芸産地対策事業補助金	2,067万円	災害復旧費	
そば作付振興補助金	1,502万円	公共土木施設災害復旧事業	4億7,047万円
サル・シカ・イノシシ・カラス捕獲処置費	1,342万円	南阿蘇鉄道災害復旧事業補助金	2億6,147万円
環境保全型農業直接支払交付金	1,317万円	農業用施設災害復旧工事	1億1,189万円
有機肥料生産センター管理委託料	1,284万円	長陽パークゴルフ場災害復旧事業	5,186万円
農道・水路改良工事助成金	1,228万円	消防詰所災害復旧事業	2,680万円
施設園芸振興対策事業	1,181万円	地域公民館再建支援事業補助	1,138万円

特別会計および公営企業会計

特別会計とは、特定の事業をおこなう場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理をおこなうことです。南阿蘇村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	18億2,664万円	17億3,585万円
簡易水道特別会計	3億7,302万円	3億5,009万円
農業集落排水特別会計	6,991万円	6,924万円
生活排水処理事業特別会計	7,267万円	7,165万円
介護保険特別会計	16億8,386万円	16億0,866万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	77万円	57万円
後期高齢者医療特別会計	1億7,418万円	1億6,273万円
上水道事業会計(事業収益)	4,945万円	4,233万円

令和2年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。令和2年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っておりますが、令和元年度の財政状況と比較すると悪化していることが分かります。

①実質赤字比率	一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
②連結実質赤字比率	すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。
③実質公債費比率	一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に地方債を発行することができなくなります。
④将来負担比率	一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

項目 年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
令和2年度	— (14.71)	— (19.71)	9.2 (25.0)	50.9 (350.0)	— (20.00)
令和元年度 (参考)	— (14.98)	— (19.98)	8.0 (25.0)	24.7 (350.0)	— (20.00)

* ()内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“—”を表示しています。